

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

八潮市

2 構造改革特別区域の名称

八潮市小中一貫教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

八潮市の全域

4 構造改革特別区域の特性

本市は県の東南部に位置し、南は圀川を挟み東京都足立区と隣接し、西に綾瀬川、東に中川を抱く水と緑の街である。昨年8月24日に市民の長年の悲願であった「つくばエクスプレス」が開業し、街並みが一変しており、今後、人口増が期待される活気溢れる街である。反面、北部地区は、広範囲にわたり調整区域が広がっており、少子化の進行が懸念される地域を有している。

平成3年7月1日に埼玉県内初の「生涯学習都市宣言」を行い、生涯学習によるまちづくりを推進している。平成18年5月1日現在の人口は77,466人、平均年齢40.5才である。

学校数は小学校10校、中学校5校であり、平成18年4月6日現在の児童生徒数は小学校4,588名、中学校2,112名、計6,700名である。この点に関わる課題は小学校2校において、189名、195名、中学校2校において、206名、195名の小規模校があり、教育活動に支障をきたすこともある。

本市は、昭和47年の市制以来、他市町からの人口流入が激しかったが近年は落ち着いていた。それが鉄道開通に伴い、再び増加傾向を見せ現在に至っている。そして、中小企業の事業所は4,802戸にのぼり、さいたま市、川口市につづき県内第3位であり、市の発展に寄与している。また、農業も小松菜の収穫量は県内1位で市の特色の一つとなっている。

本市の学校教育の特色として、平成11年に他市町にさきがけ市費による補助教員制度を立ち上げ、現在7名の補助教員が授業の補助にあたり大きな成果をあげている。また、平成13年には、文教大学と教育協定を結び、学生ボランティアを各学校に配置し、放課後の補習、部活動などで活用を図っている。また、文部科学省、県教委の研究委嘱を積極的に受けるなど、教職員の研修意欲は高い。特に、文部科学省の委嘱である「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」は大きな成果をあげ、国、県の推薦を受け事例発表をするなどその取り組みは注目を浴びている。

5 構造改革特別区域計画の意義

本市ではこれまで教育に関して様々な研究を重ねてきた。本市の第4次八潮市総合計画に謳われている「次代を担う人づくり」の基本方針では、「子ども一人一人の個性を伸ばし、創造性と主体性の豊かな人間形成を図るため、家庭における幼児教育の充実や学校教育の充実をはじめ、施設の整備・充実に努めるなど快適で個性のある学習環境づくりを推進します。また、児童・生徒が心身共に健康な生活を送るために、健康教育の強化、学校給食の充実を図ります」と示されている。

一方、学校教育においては、教職員の努力にもかかわらず、生徒指導上の課題は依然として解決に至らず、不登校児童生徒数も県平均を大きく上回り、憂慮する事態が続いている。問題行動や不登校と連鎖する学力に関しても、全国平均を下回る状況にある。このような実態の中、各学校では、市教委と緊密な連携をとりあい「次代を担う人づくり」を合い言葉に教育活動を意欲的に展開してきた。しかしながら、依然として課題は山積している。これらの課題解決に向け、市内の学校では、小中学校の教員が交流するなど小中一貫教育の気運が高まっている。

このような中、特に、本市における小中一貫教育は国語、算数・数学、の基礎的・基本的学習内容の確実な習得と英語学習によるコミュニケーション能力の育成に主眼をおくとともに、全教科において小中学校の系統性を踏まえた教育内容の精選を行い、これまで以上に児童生徒一人一人に寄り添った教育を展開していきたいと考えている。

6 構造改革特別区域計画の目標

本計画において、「次代を担う人づくり」を大きな目標とし、本市の児童生徒の実態から国語、算数・数学の基礎的・基本的学習内容の確実な習得と英語学習によるコミュニケーション能力の育成を図ることをねらいとしている。

そこで、小学校と中学校の9年間の接続を基盤に、「中1ギャップ」といわれる課題を学力の側面から解決するとともに、一貫した教育相談、生徒指導の充実を図っていく。具体的には、児童生徒の精神的、身体的な発達段階の特性、及び小学校5年生からの教科担任制、小学校3年生からの特例措置による教育課程の実施をふまえ、小1～小4を「初等教育」、小5～中1を「中等教育1」、中2・3を「中等教育2」に分け、児童生徒一人一人の持つ可能性や能力を引き出していく。

なお、小学校1・2年生においては、基礎的生活習慣を身に付けることを重視し、特例措置によらない、現行の学習指導要領による教育課程で小中一貫教育を実施する。

初等教育では、基礎・基本の確実な習得を図るため、少人数指導を実施する。特に小学校3・4年生では、「えらべる科」の中で国語と算数の基礎基本が習得できる教材を35時間設定し、児童一人一人の実態と興味・関心に応じて教材を選択し、課題を解決するよう、学習を展開する。

中等教育1では、「えらべる科」の中で国語、算数・数学など基礎基本を習得する教材と、情報科や食育科など児童生徒の興味・関心に応じて学べる教材を設定し、児童生徒一人一人が自ら課題を設定し、解決する力を身につけさせるとともに、補充・発展的な学習ができるようにする。また、5・6年生から教科担任制を取り入れ、専門性を生

かした指導を行う。

中等教育2では、「えらべる科」において、生徒が自分の課題を明確にし、習熟度や興味・関心に応じて、基礎学力の習得と発展的な学習ができるようにする。また、中学3年生においては総合的な学習の時間を小中一貫教育のしめくりとして「卒業論文」のテーマを決め、まとめあげる「夢・はばたき」の時間を設定する。

英語学習については、小学校3年生から実施する。心豊かな児童生徒の育成を目指し、コミュニケーション能力を培うことを目標に、友達や異年齢児童生徒との交流活動をはじめ、英語科の教員やALT（語学指導助手）、本市の事業である学生ボランティア補助教員や地域の人材を活用した授業を展開し、英語に親しむことを中核にした、日常会話の基礎を身に付ける活動を行う。

「総合的な学習の時間」については、「ふるさと科」を設定し、学習する内容を①八潮を知ろう ②八潮の福祉について考えよう ③八潮の環境について考えよう ④八潮の歴史と文化を学ぼう ⑤八潮と日本、世界の結びつきを考えよう ⑥未来の八潮について考えよう ⑦夢・はばたき、を設定し、小学校3年生から年間30時間の授業時数を確保して系統的に学べるようにする。

「特別活動」では、進路指導・キャリア教育の一層の充実を図るとともに、学級を単位とした異年齢との交流活動による心豊かな児童生徒の育成のため、小学校3・4年生と中学生は5時間、小学校5・6年生は10時間、授業時数を増加する。なお、小学校5・6年生が他学年より増加時数が多い理由は、交流活動の企画・運営により多くかわらせるためである。

また、本市の教育課題である「不登校・非行問題行動」の解消のため、既存の「さわやか相談室」の充実と一貫した生徒指導、教育相談ができるよう、定期的に小中学校教員合同の研修及び連絡協議会等を開催する。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

小中一貫教育の導入における経済的社会的効果については、長期的・継続的に教育実践を積み重ねることにより成果が現れるものである。本計画を着実に実践することにより、次のような効果が期待できると考える。

- (1) 本市の児童生徒の実態を踏まえ、本計画を系統的・継続的に実践することにより、自分自身に自信を持ち、本市は勿論のこと、日本経済や社会の発展のために寄与することが期待される。
- (2) 平成17年8月24日、八潮市民の悲願であった「つくばエクスプレス」が開業した。都内まで10数分で行けることもあり、今後、大幅な人口増が見込まれている。本計画による特色ある学校、魅力ある学校づくりを行うことにより、「まちづくり」に大いに貢献できるものと考えられる。
- (3) 小中一貫教育の導入により、本市の教育課題である、学力の向上・不登校・非行等の課題に対し、今まで以上に積極的に取り組むことにより、管内外の小・中学校に具体的な示唆や方向性を発信することができる。

- (4) 児童生徒数は、約12,000人だった昭和50年代と比較すると、現在は少子化の影響、八潮市の地理的な条件、調整区域等の影響もあり半減している。さらに、学校規模もまちまちであり、児童生徒の成長にとって好ましいとはいえない規模の学校があり、本計画を導入することにより、児童生徒の成長にとって好ましい規模の学校に再構築することができる。
- (5) 小中一貫教育の導入による教育課程の研究により、教員自身の研修意欲や指導力が高まり、児童生徒にとって学校生活が魅力あるものとなり、生き生きとした学校生活を送ることができると思う。このことは公教育の信頼性がさらに高まるものと思う。
- (6) 「ふるさと科」を総合的な学習の時間に設定することにより、“わが街八潮、ふるさと八潮”の学習をとおして、ふるさとを愛する心情を高め、日本の文化や世界の文化を尊重する基礎を培うことが期待される。変貌する国際社会の中で、ふるさとや日本を愛する児童生徒の育成を図ることができる。このことは、将来的に広く国際社会で活躍できる人間の育成につながるものと思う。
- また、この学習をとおして、地域の方々との交流が盛んになり、一層地域に開かれた学校、地域と共に歩む学校の実現が期待される。

8 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 「教育審議会」の設置

本市が計画している小中一貫教育の目的達成のために必要な調査・研究及び指導助言をいただき、広く八潮市の教育に資するために設置する。学識経験者、学校関係者、地域・保護者、公募による市民からなる組織構成を考えている。

(2) 「小中一貫教育推進準備委員会」の設置

小中一貫教育を推進するため、学校の管理職を構成員とする「小中一貫教育担当者会議」及び教職員を構成員とする「教育課程作成部会・交流活動計画部会・学校生活検討部会」からなる「小中一貫教育推進準備委員会」を設置し、具体的な実践や課題について協議する。

(3) 八潮市「学校教育エイトプラン」の推進

本市の教育の中核をなす「学校教育エイトプラン」を具現化する上で、課題を明確にし、本市が実施する小中一貫教育の推進に役立てる。

(4) 「外国人導入事業」の拡充

現在、全中学校に配置している外国人語学指導助手（ALT）を増員し、主に小学校における英語活動の充実を図る。

(5) 「きめ細やかな教育推進事業」の推進

① 「少人数指導補助教員（八潮市臨時職員）事業」の拡充

少人数指導補助教員の人数を増やし、習熟度に応じた指導方法の工夫や小中学校の連携に資する。

② 「地域の人材活用事業」の拡充

現在配置されている教育ボランティアの人数を増やし、各校の基礎学力の向上や指導方法の工夫、小中学校の連携、不登校児童生徒の解消に資する。

③ 「学生ボランティア補助教員事業」の活用

文教大学と提携している「教育協定」の充実を図り、学力の向上はもとより、部活動、特別な支援を要する児童生徒の教育の充実に資する。また、転入生に対しては、英語学習について補充学習を行う。

(6) 生涯学習都市「やしお」、「やしお市民大学」の実績をふまえた地域の教育力の導入

平成3年、県内初の生涯学習都市宣言をし、出前講座、学校開放講座など充実したメニューを学校教育に生かす。また、やしお市民大学を卒業した学生の活用を図ることにより市全体の教育力の向上につなげる。

(7) 内部評価・外部評価の実施

内部評価をはじめ保護者や学校評議員、教育審議会による外部評価を実施し、カリキュラムの見直し、改善を図り次年度への取り組みに反映させる。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別 紙

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

《八潮市立全小中学校》

- 小学校：八條小学校 潮止小学校 八幡小学校 大曾根小学校 松之木小学校
中川小学校 八條北小学校 大瀬小学校 大原小学校 柳之宮小学校
計 10校
- 中学校：八潮中学校 大原中学校 八條中学校 八幡中学校 潮止中学校
計 5校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成19年4月1日

4 特定事業の内容

- (1) 事業主体 八潮市
- (2) 事業区域 八潮市の全区域

(3) 事業の実施期間

平成19年4月1日より下記5(2)の教育課程の基準によらない部分が教育課程の基準内になるように学習指導要領が改訂されるまでとする。平成19年度は八條北小学校と八條中学校で開始し、平成22年度からは全市立小中学校で実施する。

- 平成19年度は、八條北小学校と八條中学校に、3年間研究を委嘱する。
 - 平成20年度は、八條北小と八條中に加え、数校に3年間研究を委嘱する。
 - 平成21年度は、19・20年度の委嘱校に加え、数校に3年間研究を委嘱する。
- また、研究委嘱の実践から、特例措置の内容について見直し、改善を行う。
- 平成22年度より、全小中学校で、特例措置による教育課程を研究・実施する。

(4) 事業により実現される行為や整備される施設などの詳細

小中学校9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育を行い、本市の第4次八潮市総合計画に位置づけした次代を担う人づくりの積極的な推進を図り、21世紀を担う国際社会や地域の中で貢献できる、心豊かでたくましく、知性と品格に満ちた八潮市の児童生徒の育成を図る。その実現を図るために、「教育段階の工夫」・「基礎学力の習得と基本的な生活習慣の確立」・「ふるさと科の実施」・「英語学習の創設」を重点に掲げ教育課程の編成を行う。

※資料1：小中一貫教育推進体制

ては、コミュニケーション能力の育成を図ることをねらいとし、友達やALT及び小学生との交流活動を行う。

※資料5：小学校英語学習全体計画

④ふるさと科の設定

次代を担う人づくりを目指す本市の教育活動の核に「ふるさと科」を小学校3年生から、「総合的な学習の時間」として設定することにより、地域に根を張った教育を実施する。

「ふるさと科」では、自分が地域社会の一員として生活する場である、《ふるさと八潮》を学年の発達段階に応じ位置づける。この学習を通して、自ら考え自ら学ぶ児童生徒を育成する。

自分を愛し、自分を育てるという営みは、やがて訪れるであろう社会人の自分にとって、自分を支える多くの人々や自分が育った《ふるさと八潮》の存在に気づく基礎となるものと考え。国際化された社会構造の中で現在の児童生徒が生きていく中で自分を大切にすること、周囲の人々を大切にすること、生まれ育った《ふるさと八潮》を大切にすることは、他国の人々や、他国の文化を尊重することにつながるものと考え。

中3において単元として設ける「夢・はばたき」の時間は、義務教育における最後の重要なテーマとしてとらえ、将来の自分自身に馳せる思いを、生徒一人一人の切り口を大切にしながら完成させる。また、特別活動のキャリア教育と関連させ、生徒一人一人が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもち、自分の意志と責任で主体的に進路を選択決定することができることを目的とする。

※資料6：ふるさと科全体計画

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 取り組みの期間

平成19年4月1日より下記5(2)の教育課程の基準によらない部分が教育課程の基準内になるように学習指導要領が改訂されるまでとする。平成19年度は八條北小学校と八條中学校で開始し、平成22年度からは全市立小中学校で実施する。

全小中学校で特例措置による教育課程を実施するためには、その具体的な内容や指導方法について、学校に研究委嘱を行い、実践をとおして成果と課題を明らかにし、指導体制や学習環境の整備等が必要であると考え。

そこで、取り組み期間を次のように設定する。

- 平成19年度は、八條北小学校と八條中学校に、3年間研究を委嘱する。
- 平成20年度は、八條北小と八條中に加え、数校に3年間研究を委嘱する。
- 平成21年度は、19・20年度の委嘱校に加え、数校に3年間研究を委嘱する。

また、研究委嘱の実践から、特例措置の内容について見直し、改善を行う。

- 平成22年度より、全小中学校で、特例措置による教育課程を研究・実施する。

なお、小学校1・2年生においては、基礎的生活習慣を身に付けることを重視し、特例措置によらない、現行の学習指導要領による教育課程で小中一貫教育を実施する。

(2) 教育課程の基準によらない部分

- ①学校教育法施行規則第24条第1項で規定する教科の他に、小学校では「英語」「えらべる科」を加える。
- ②学校教育法施行規則第53条で規定する教科の他に、中学校では「えらべる科」を加える。
- ③学校教育法施行規則第53条で規定する教科から、中学校では「選択教科」を削除する。
- ④学校教育法施行規則第24条の2で規定する授業時数を改める。
 - ア 小学校3～6年生は、「英語」を35時間とし、「総合的な学習の時間」から35時間移行する。
 - イ 小学校3～6年生は、「えらべる科」を35時間とし、「総合的な学習の時間」から35時間移行する。
 - ウ 小学校3・4年生は、「特別活動」を40時間とし、「総合的な学習の時間」から5時間移行する。
 - エ 小学校5・6年生は、「特別活動」を45時間とし、「総合的な学習の時間」から10時間移行する。
 - オ 小学校3・4年生は、「総合的な学習の時間」を30時間とし、削減した「総合的な学習の時間」75時間を、「英語」へ35時間、「えらべる科」へ35時間、「特別活動」へ5時間、それぞれ移行する。
 - カ 小学校5・6年生は、「総合的な学習の時間」を30時間とし、削減した「総合的な学習の時間」80時間を、「英語」へ35時間、「えらべる科」へ35時間、「特別活動」へ10時間、それぞれ移行する。
- ⑤学校教育法施行規則第54条で規定する授業時数を改める。
 - ア 中学校1～3年生は、「外国語」を140時間とし、「総合的な学習の時間」から35時間移行する。
 - イ 中学校1～3年生は、「特別活動」を40時間とし、「総合的な学習の時間」から5時間移行する。
 - ウ 「えらべる科」を中学校1年生は30時間、中学校2年生は85時間、中学校3年生は165時間とし、「選択教科」から中学校1年生は30時間、中学校2年生は85時間、中学校3年生は165時間移行する。
 - エ 中学校1～3年生は、「総合的な学習の時間」を30時間とし、削減した「総合的な学習の時間」40時間を、「英語」へ35時間、「特別活動」へ5時間、それぞれ移行する。

※資料7：総授業時数

(3) 計画初年度の教育課程の内容

①教育段階の工夫

初等教育（小1～小4）、中等教育1（小5～中1）、中等教育2（中2～中3）の教育段階4・3・2制を実施する。

②えらべる科

「えらべる科」の中で国語、算数・数学など基礎基本を習得する教材と、情報科や食育科など児童生徒の興味・関心に応じて学べる教材を設定し、児童生徒一人一人が自ら課題を設定し、解決する力を身につけさせるとともに、補充・発展的な学習ができるようにする。

③英語学習

コミュニケーション能力の基礎を培い、人と人とのかかわり合いをとおして、豊かな心を涵養することをねらいとし、小学校3年生から教育課程に位置づける。

④ふるさと科

自分が地域社会の一員として生活する場である《ふるさと八潮》を各学年の発達段階に応じて「総合的な学習の時間」に位置づける。特に中学校3年生における「夢・はばたき」では、卒業論文の作成をとおして、自己の生き方に思いを馳せることにより、進路指導・キャリア教育との関連を図る。

(4) 本計画と憲法、教育基本法、学校教育法に示す学校教育の目標との関係

本計画で実施する小中一貫教育では、市内全ての小中学校児童生徒を対象としており教育を受ける権利を保障した憲法第26条に合致するものである。また、本市の児童生徒一人一人の実態をみたとき、本計画は、学校教育法第17条、18条、35条、36条に示された目的、目標を達成するものとする。

「総合的な学習の時間」を削減し、「選択教科」を削除するが、削減された時数は、国際化に対応するための英語学習の創設や、基礎学力の習得や個に応じた学習を実施するための「えらべる科」の設定、豊かな心を涵養するために、学級単位による小中学生の交流活動を行う「特別活動」の時数増に充てられるため、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断するといった機会は確保できる。

児童生徒の実態を踏まえた特例措置による教育課程の実施は、市民が期待するものであり、第4次八潮市総合計画に盛り込まれている「次代を担う人づくり」の実現を図ることができるものとする。

したがって、本市としては、本計画が憲法、教育基本法、学校教育法に示されている学校教育の目標を踏まえたものとする。

1 研究委嘱

○19年4月から研究委嘱を行う。

2 各会議の創設

(1) 教育審議会

①全体計画審議部会

○設置：19年7月

○構成：学識経験者、学校関係者、地域・保護者、公募、等

②専門部会

○設置：19年7月

○構成：学識経験者、学校関係者、地域・保護者、公募、等

(2) 小中一貫教育推進準備委員会

○設置：18年8月

○構成：校長会代表5名、教頭会代表2名、教職員15名、事務局7名

○組織：「推進担当者会議」「分科会（教育課程作成部会、交流活動計画部会、学校生活検討部会）」を設置する。

(3) 小中一貫教育打ち合わせ会議

○設置：18年4月

○構成：教育総務部長、学校教育部長、次長兼教育総務課長、指導課長、指導課一貫教育係2名、必要に応じて政策担当及び関係部署

3 特区申請

18年9月に申請する。

4 人事異動計画

18年10月より計画的に行う。

5 市民向けパンフレットの作成

19年度より作成する。

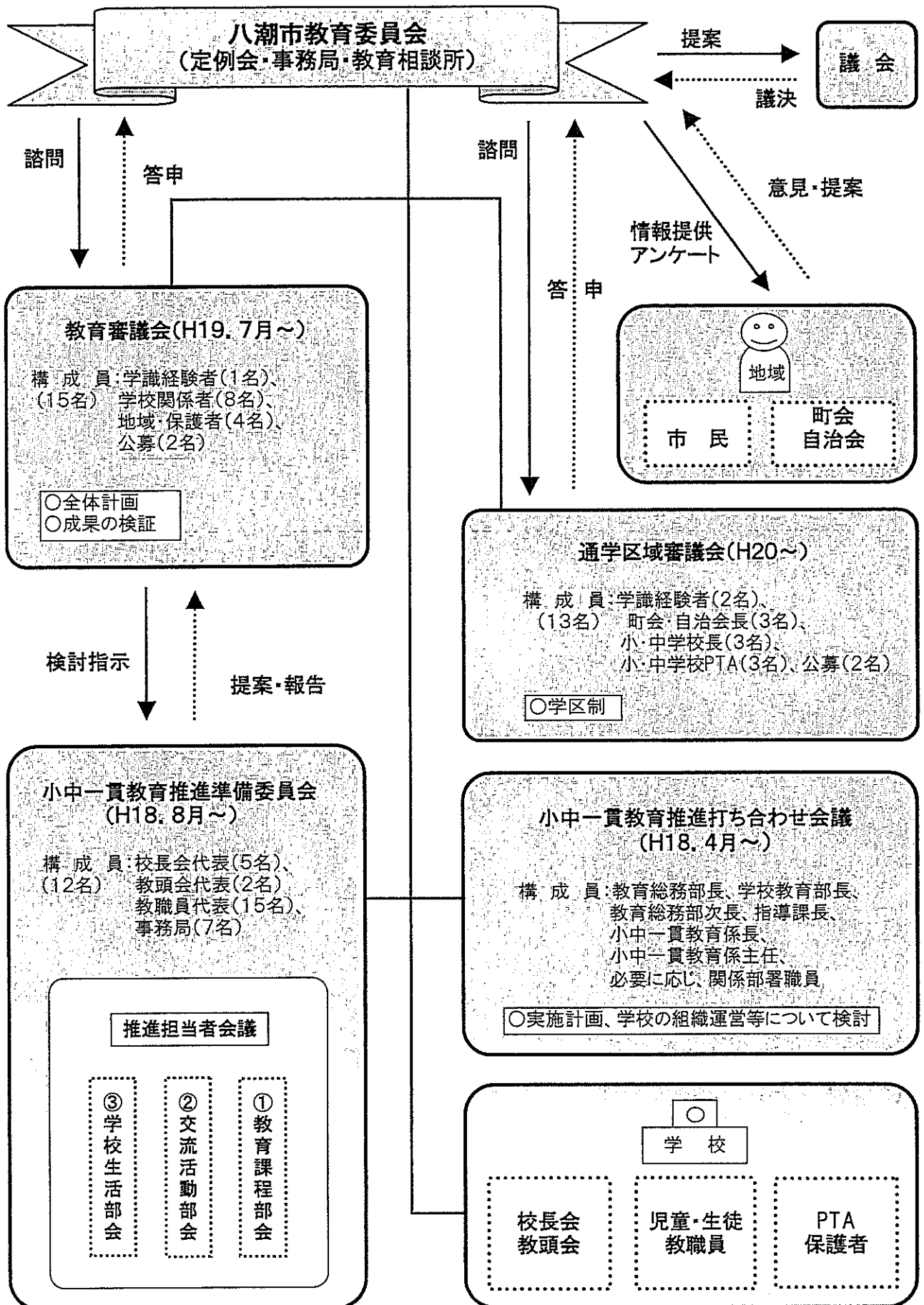
6 アンケート

19年度より実施する。

7 ホームページ

19年度より実施する。

八潮市小中一貫教育 推進体制

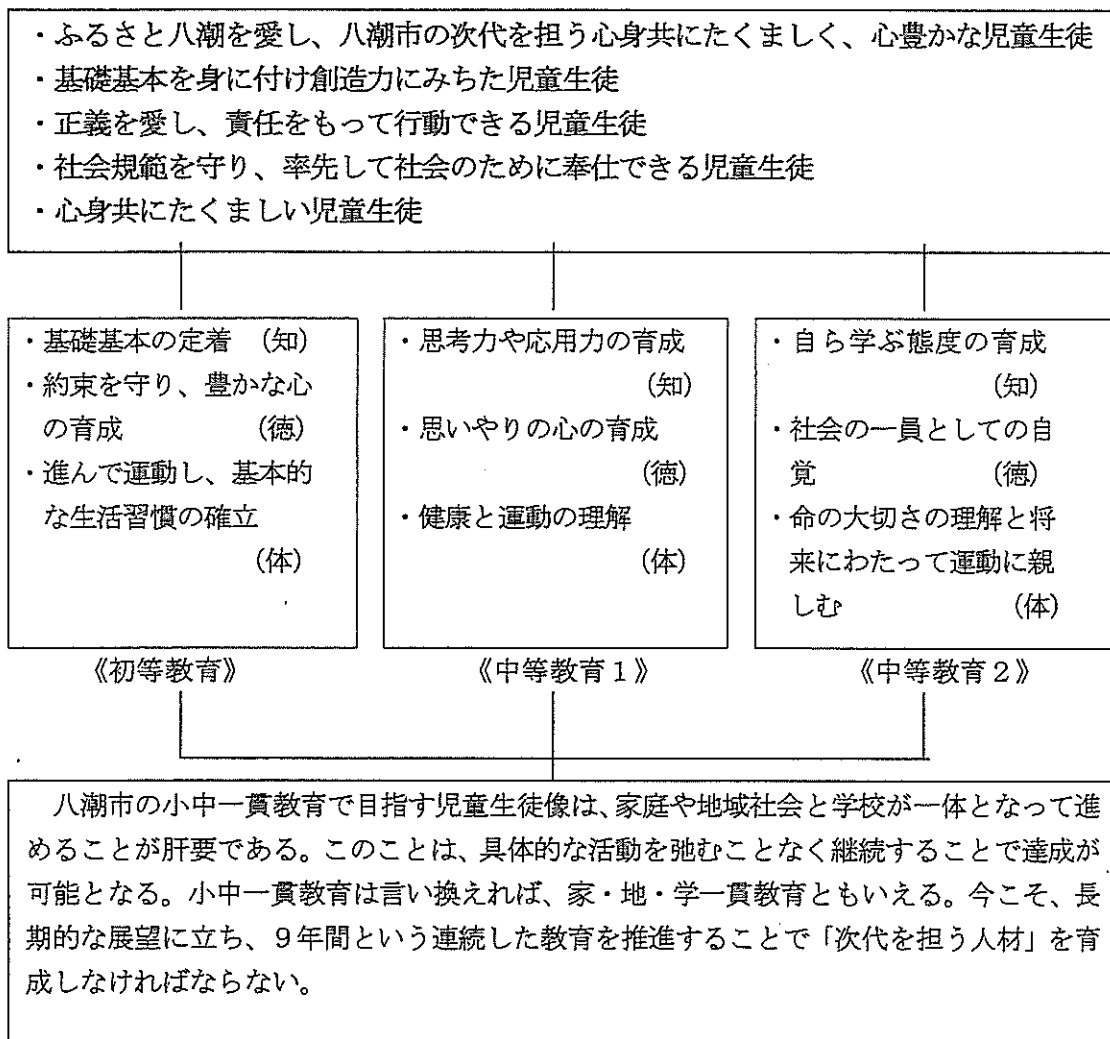


八潮市小中一貫教育で目指す児童生徒像



《八潮市教育行政重点施策》・・・『学校教育エイトプラン』

【学習指導要領】の目指すものと八潮の教育が目指すものとの一体化

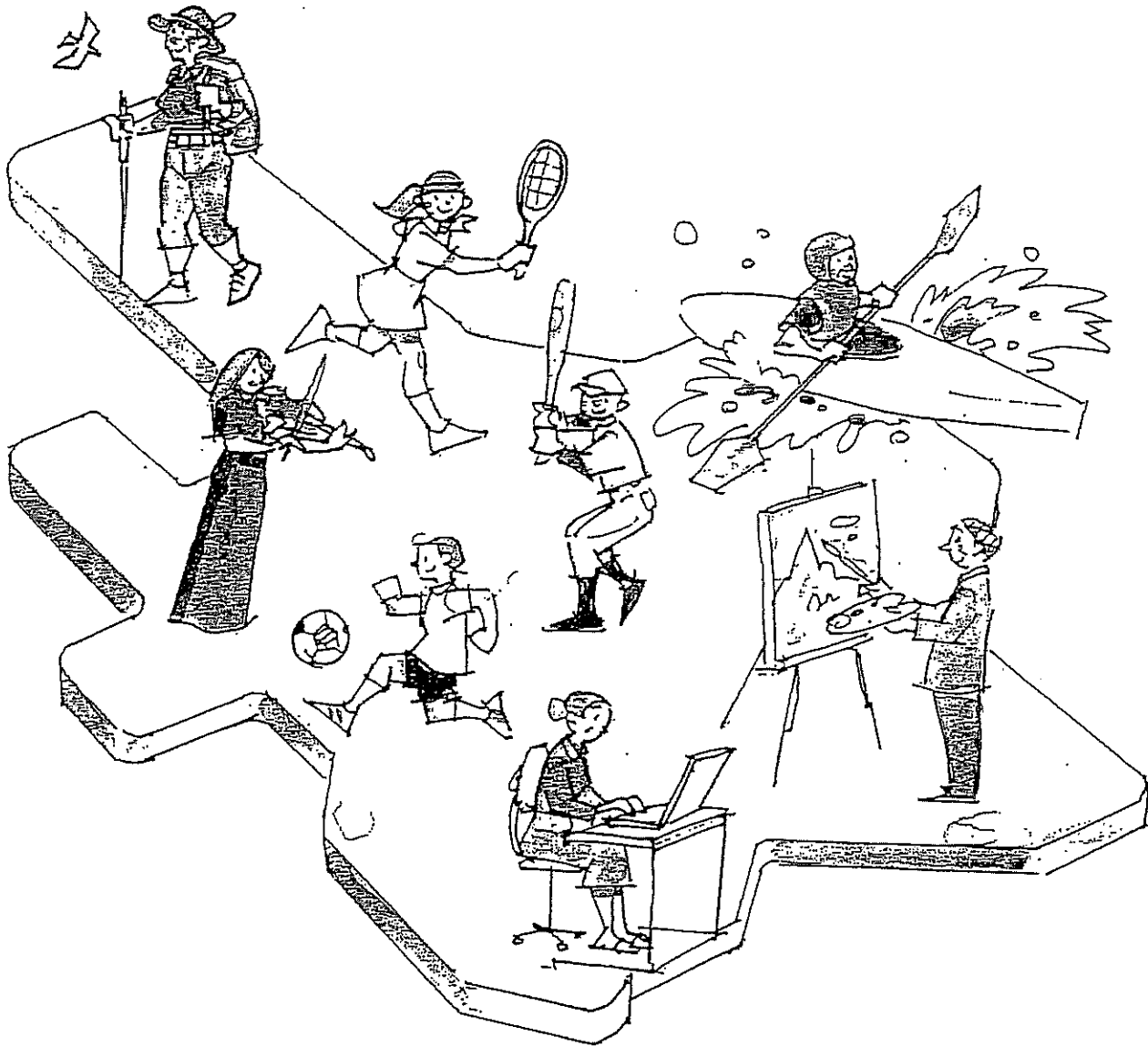


※ 別添資料：○第 4 次八潮市総合計画 ○八潮市教育行政重点施策
 ○学校教育エイトプラン ○八潮市「教育に関する 3 つの達成目標」結果
 ○不登校児童生徒数の出現率等

生涯学習によるまちづくり

市民が主役 いきいき やしお

第4次八潮市総合計画



第1節 次代を担う人づくり（幼児教育・学校教育）

◆現状と課題

幼児期は人間形成の大切な時期であり、豊かな心情や、健全な生活を営むために必要な態度をはぐくむなど、心身の健やかな発達を促す教育環境が必要です。

本市では、家庭における幼児教育を支援するため、幼児とその親を対象に「幼児家庭教育学級」や本の読み聞かせの「おはなし会」、人形劇を鑑賞する「おはなしキャラバン」等を実施しています。

今後も家庭における幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園教育の振興や幼稚園・小学校における教育の一貫性の確保、保育所と幼稚園の連携強化に努めるなど、幼児教育環境の一層の充実が必要です。

学校教育においては、新学習指導要領や学校週5日制等の制度改革、科学の進歩、国際化、高度情報化の進展等、社会環境が大きく変わる中で、子どもたちの生活・行動も変化しているとともに、生活様式や価値観の多様化などにより、学校教育への期待がますます高まっています。

本市には、市立の小学校10校、中学校5校、及び県立の高等学校2校の学校教育施設があり、教育内容や教育環境の充実に努めてきました。

今後も施設・設備の充実改善を図り、「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくむことを目指す心の教育[※]を推進するとともに、各学校において教育内容の工夫改善を行い、市民に開かれた、特色と魅力のある学校を築く必要があります。

さらに、ティームティーチング[※]によるきめ細やかな学習指導と生徒指導の推進、校外教育並びに国際理解教育の充実、人権尊重を基本とした同和教育・障害児教育の一層の充実など、多様な教育ニーズに対応していく必要があります。

また、児童・生徒が安全で健康な生活を送ることは、学校教育を進める基本であり、健康教育の推進、学校給食、安全指導、安全管理の充実を図ることが必要です。

◆基本方針

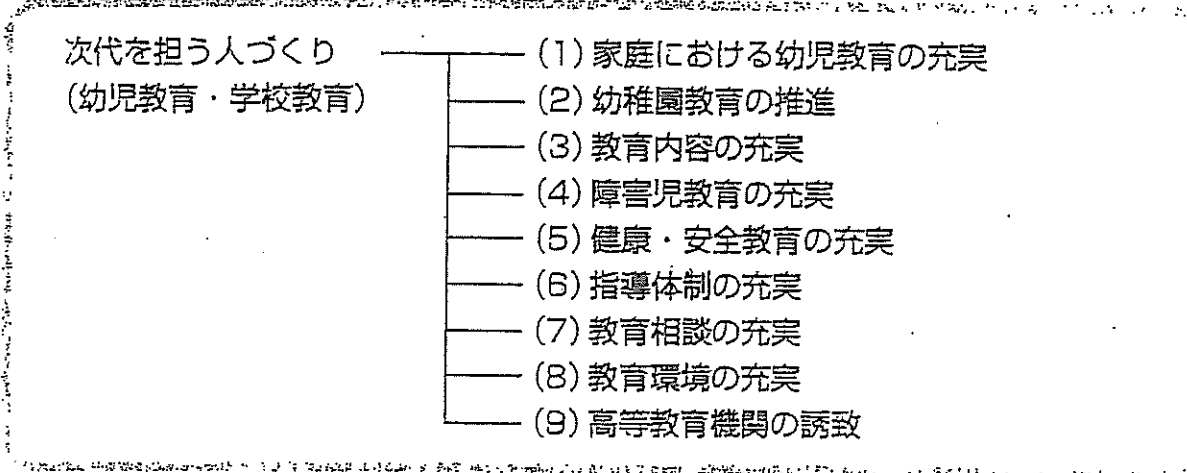
子ども一人一人の可能性や個性を伸ばし、創造性と主体性の豊かな人間形成を図るため、家庭における幼児教育の充実や学校教育の充実をはじめ、施設の整備・充実に努めるなど、快適で個性のある学習環境づくりを推進します。

また、児童・生徒等が心身ともに健康な生活を送るために、健康教育の強化、学校給食の充実を図ります。

※心の教育：生命を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感などの「心」を育てる教育

※ティームティーチング：複数の教員、場合によっては教員と一般社会人等が協力して進める学習指導方法。集団指導に加え、それぞれの児童・生徒に応じたグループ指導や個別指導を行う。

◆施策の体系



◆施策

- (1) 家庭における幼児教育の充実

子どもの発達段階に応じた適切な対応ができるよう、保護者の学習機会の拡充など、家庭における幼児教育の充実を図ります。
- (2) 幼稚園教育の推進

私立幼稚園の幼稚園奨励費の充実に努め、就園の拡大及び障害児の受け入れを促進します。

また、子どもの円滑な成長が図れるよう、幼小連絡協議会、小学校の行事への招待、地域学習等により、幼稚園と小学校との連携体制の整備に努めます。

さらに、保育所と幼稚園の連携の強化について研究します。
- (3) 教育内容の充実

児童・生徒一人一人の個性をかけがえのないものとして尊重し、学習・生徒指導の充実を図ります。

また、国際理解教育や情報教育、福祉教育、人権教育、環境教育など、時代の要請に応じた教育内容の充実を図ります。
- (4) 障害児教育の充実

障害のある児童・生徒の実態を的確に把握し、一人一人の障害の程度・種別に応じた指導内容・方法の工夫、改善を行います。また、就学指導委員会等での相談・指導・助言体制の充実を図ります。
- (5) 健康・安全教育の充実

児童・生徒の健康管理体制を充実し、疾病の予防、早期発見に努めるとともに、薬物乱用防止教育の充実を図ります。また、体力向上のための事業を展開し、健康、体力づ

第5章 はじめ

明日の八潮を担う人づくり環境の形成

くりの充実を図ります。

健康に対する食事の役割についての理解を深めるとともに、望ましい食習慣の形成を図るなど、より魅力ある学校給食を推進します。また、余裕教室を改造し、ランチルーム[※]の整備充実を図り、児童・生徒間の交流や教員とのふれあいを深めます。

地域や児童・生徒の実態を踏まえて学校安全教育を推進するとともに、学校環境、通学路の安全点検、交通事故の防止等に努め、安全管理・指導の充実を図ります。

(6) 指導体制の充実

学校訪問、研究委託事業、各種研修などを実施し、教職員の資質の向上を図ります。

ALT(語学指導助手)[※]の充実により、英語授業や現職研修の補助、特別活動等の教育活動への協力を通して、外国語教育の充実及び国際交流の推進を図ります。

(7) 教育相談の充実

児童・生徒に関する不登校、いじめ等の問題は多様で複雑化しており、就学前や学校における教育相談体制の充実を積極的に推進します。

また、市教育相談所において、迅速かつきめ細やかな対応を図るとともに、学校や家庭等との連携・協力を強化し、児童・生徒の豊かな心を育成するため教育相談の充実を努めます。

(B) 教育環境の充実

校舎等の改築、屋内運動場等教育施設の計画的な整備を図るとともに、情報教育をはじめとする教育内容の高度化や多様化に対応し、視聴覚機器やパソコンなど教育設備の充実を図ります。

南部地区に小学校、中学校各1校の建設を図るとともに、通学区域の全市的見直しについて研究します。

余裕教室を有効に活用するため、多目的室、ふれあい教室、その他社会教育施設及び学童保育室等の社会福祉施設への転用を検討します。

就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学の援助を行うとともに、高校・大学へ進学するための教育費貸付制度の充実を図ります。

※ランチルーム：小・中学校において、屋食(主に給食)を取るための部屋。余裕教室等を活用・改修してつくる例が多い。
※ALT(語学指導助手)：Assistant Language Teacher。教育委員会または学校に配置され、所属長や校長の指示を受け英語(仏語、独語)担当指導主事または英語(仏語、独語)担当教員の助手として職務に従事する。

平成18年度八潮市教育行政重点施策

明日の八潮を担う人づくり環境の形成

八潮市教育委員会は、第4次八潮市総合計画に基づき、『明日の八潮を担う人づくり環境の形成』を基本目標に、子ども一人一人の可能性を伸ばし、創造性と主体性のある豊かな人間形成を図るため、家庭教育や学校教育の充実に努めるなど、快適で個性のある学習環境づくりを推進する。また、生涯にわたり学べる環境や、いつでもスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう活動環境の充実に努める。

この施策の実現にあたり、『信頼・実践・継続』をキーワードに、家庭・学校・地域はもとより関係機関・団体との連携を強化し、市民の理解と協力を得ながらさまざまな事業を実施する。

1 次代を担う人づくり(幼児教育・学校教育)

地域との連携を図りながら、家庭における幼児教育の振興に努める。保育所・幼稚園と小学校の連携を深めるとともに、双方の教育について助言・理解することにより、幼児教育の充実に努める。

学校教育においては、児童生徒一人一人の個性を尊重し、きめ細やかな教育を推進する中で、子どもたちの確かな学力と豊かな心・規範意識、さらにたくましく生きるための健康や体力といった「生きる力」を育成する。

また、生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を実践できる力を育成する。

2 心豊かな青少年を育む環境づくり(青少年教育)

社会の変化に伴い、青少年の問題行動が多様化、深刻化する中で、次世代を担う青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を認識するとともに、互いに連携、協力を深め、一体となって青少年健全育成活動事業を実施する。

3 生涯にわたり学ぶ環境づくり(社会教育)

高度情報化、国際化、少子高齢化が進み急速に変化する現代社会の中で、地域における学習ニーズはますます高まっている。

このような社会の変化に対応し、市民一人一人が主体的に学習活動を展開し、生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、社会教育施設の充実に努める。

図る。また、地域に根ざした学習機会や情報を提供し、市民の多様な学習要望に応える社会教育を推進する。

4 個性あふれる豊かな市民文化づくり(市民文化)

個性あふれる豊かな市民文化の創造を図るために、市民による自主的な文化活動を奨励する。また、各種文化団体・個人の研鑽、交流及び成果発表の機会を提供し、市民文化活動の健全な発展に努める。

さらに、社会の変化に伴い、伝統、伝承が失われつつある中、文化財保護事業、歴史的環境整備事業を推進する。そのため、地域の文化財及び地域の伝統的な年中行事・生活慣行の継承を図り、市民文化遺産の保存と活用に努める。

5 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの環境づくり(スポーツ・レクリエーション)

市民の豊かなスポーツライフの実現は、市民一人一人の心身の健康に大きく寄与し、活力ある健康的な社会を実現することにつながる。

このため、市民が生涯にわたり主体的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組む、身近に楽しむことのできる環境の整備に努める。

さらに、全国高等学校総合体育大会開催に向けて、意識の高揚と環境の整備につとめる。

6 人権を尊重する社会づくり(人権教育)

基本的人権は、何人も侵すことのできない人類普遍の原理であることを不断の努力によって保持していくことが重要である。

「21世紀は人権の世紀」であり、市民一人一人の人権意識の高揚を図るため、すべての教育活動をとおして、人権を尊重し合う明るい社会をめざし、同和教育をはじめとする人権教育を推進する。

子どもたちの夢と希望をかなえます。 学校教育プラットフォーム

～きめ細やかな教育の実践～
◇小中一貫教育の研究◇

1. 基礎基本を重視した
確かな学力の定着と
きめ細やかな教育の推進
- 学年、学校経営の充実
 - 特別支援教育の充実
 - 教育課程の質実な実践
 - 学習指導の改善
(少人数指導及び
学生ボランティア補助教員事業
学力向上拠点形成事業、学力調査等)
 - 「教育に関する3つの達成目標」の
着実な実践

2. 意欲に満ちた
プロとしての教員の育成
- 現職教育の充実
 - 文科科学省、県教委、センター研修
 - 年次研修(初任者、5・10年・20年)
 - 市教委主催各運教育研修講座
(教務主任、学年主任、2・3年、臨任等)
 - 研究委嘱事業・学校訪問指導

5. 他人の痛みが分かり、
生命尊重を基盤とした教育の充実
- 心の教育研修会の実施
(「道徳の時間」の質の向上)
 - 生き方を身につけ実践できる道徳教育
 - 学校教育相談の充実
(総合的不登校対策の推進)

6. 人権を尊重する教育の推進
- 学校人権教育の充実
(同和教育管理職研修
・人権教育全体研修等)
 - 埼葛都市教職員現地研修会
 - 人権教育実践報告会
 - 人権啓蒙の推進(文集いちよりの刊行)
 - 男女平等教育の推進
 - 福祉教育の推進

信頼される学校づくりの推進

3. 国際化・情報化等に
対応した教育の推進
- 国際理解教育の推進(派遣事業等)
 - 情報教育の推進(リテラシー向上等、
各学校のホームページ開設)
 - 環境教育の推進(地域との連携等)
 - 読書活動の推進(朝読書、読み聞かせ)
 - 学校図書館教育の推進
(子ども読書活動基本計画の実施等)

4. 地域との連携を図った
特色ある学校経営
- 地域人材活用事業
 - 中学生社会体験チャレンジ事業
 - 教育の日発表会
 - 学校公開
 - 保幼小中高の連携
 - 学校評議員制度の充実

心豊かで たくましい人づくりの推進

7. 安心・安全
・健康増進・体力向上
- 安心・安全な学校づくり
ア、危機管理意識の高揚
イ、交通安全防止
健康教育の推進
 - 健康保健(禁煙・性・薬物等)
イ、学校給食「食育推進計画の策定」
体力向上の推進
ア、体力向上推進委員会
イ、教科体育の充実

8. 生徒指導と進路指導の充実
- 非行・問題行動の解消
 - 校内生徒指導体制の確立
 - 学校警察連絡協議会の充実
 - サポーターチーム等
地域支援システムづくり推進事業
 - 自立支援教室事業
 - 「生き方指導」としての
進路指導の充実

「次代を担う人づくり」

＝ 生 き る 力 ＝

確かな学力

豊かな心(規律ある態度)

健康な体(体力向上)

八潮市「教育に関する3つの達成目標」

資料3

平成17年度「読む・書く」（これだけは身につけさせたい学力）達成目標 正答率一覧

(単位：%)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全学年
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
八潮市	■	■	■	■	■	■	■
■中学校	■	■	■	\			■
■中学校	■	■	■				■
■中学校	■	■	■				■
■中学校	■	■	■				■
■中学校	■	■	■				■
■中学校	■	■	■				■
八潮市	■	■	■				■

※70%を達成の目安とする。

八潮市「教育に関する3つの達成目標」

平成17年度「計算」（これだけは身につけさせたい学力）達成目標 正答率一覧

(単位：%)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全学年
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
■小学校	■	■	■	■	■	■	■
八潮市	■	■	■	■	■	■	■
■中学校	■	■	■	/			■
■中学校	■	■	■				■
■中学校	■	■	■				■
■中学校	■	■	■				■
■中学校	■	■	■				■
■中学校	■	■	■				■
八潮市	■	■	■				■

※70%を達成の目安とする。

八潮市「教育に関する3つの達成目標」

平成17年度 「規律ある態度」 達成目標 《児童生徒の自己評価》 達成率一覧

(単位：%)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全学年
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
八潮市	■	■	■	■	■	■	■
中学校	■	■	■	\			■
中学校	■	■	■				■
中学校	■	■	■				■
中学校	■	■	■				■
中学校	■	■	■				■
中学校	■	■	■				■
八潮市	■	■	■				■

※70%を達成の目安とする。

八潮市「教育に関する3つの達成目標」

平成17年度「規律ある態度」達成目標<保護者による児童生徒の評価>達成率一覧

(単位：%)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	全学年
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
小学校	■	■	■	■	■	■	■
八潮市	■	■	■	■	■	■	■
中学校	■	■	■	\			■
中学校	■	■	■				■
中学校	■	■	■				■
中学校	■	■	■				■
中学校	■	■	■				■
中学校	■	■	■				■
八潮市	■	■	■				■

※70%を達成の目安とする。

小学校第6学年

「計算」達成目標確認テスト

6年 組 番 名前[]



※ 答えは、□の中に書きましょう。

1 わり算の答えを分数や小数で表しましょう。

(1) $3 \div 5$ を分数で表しましょう。

答え

(2) $4 \div 5$ を小数で表しましょう。

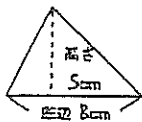
答え

2 □にあてはまる数を書きましょう。

$$\frac{3}{8} = \square \div 8$$

3 次の図形の面積を求めましょう。
(円周率は3.14を使います。)

(1)



答え

 cm^2

(2)



答え

 cm^2

4 次の計算をして、答えを□の中に書きましょう。
(約分できるものはかならず約分しましょう。)

(1) $\frac{1}{2} + \frac{1}{5}$

答え

(2) $\frac{3}{4} + \frac{3}{8}$

答え

(3) $\frac{1}{8} + \frac{5}{12}$

答え

(4) $\frac{4}{5} - \frac{2}{3}$

答え

(5) $\frac{5}{6} - \frac{1}{3}$

答え

(6) $\frac{5}{6} - \frac{3}{8}$

答え

5 次の計算をして、答えを□の中に書きましょう。
(約分できるものはかならず約分しましょう。)

(1) $\frac{2}{9} \times 3$

答え

(2) $\frac{7}{8} \times \frac{3}{4}$

答え

(3) $\frac{6}{7} \times \frac{5}{12}$

答え

(4) $\frac{2}{5} \div 3$

答え

(5) $\frac{1}{7} \div \frac{2}{5}$

答え

(6) $\frac{9}{10} \div \frac{3}{7}$

答え

6 □に言葉をいれて、速さを求める公式を書きましょう。

$$\text{速さ} = \text{道のり} \div \square$$

7 次の「速さ」や「道のり」を求めましょう。

(1) 150 kmの道のりを3時間で進む自動車の速さは、時速何kmですか。

(式)

答え 時速 km

(2) 時速210 kmで走る新幹線が2時間で進む道のりは、何kmですか。

(式)

答え km

中学生用「規律ある態度」 (保護者用)

*お子さんのふだんの様子(本年度4月から実施日までの期間)を判断し、「○」をつけて下さい。
*下記の基準を目安とします。

- ・「よくできています」 90%以上できている。
- ・「だいたいできています」 80%~89%程度できている。
- ・「あまりできていない」 60%~79%程度できている。
- ・「ほとんどできていない」 50%以下しかできていない。

No.	1.2の達成目標	よくできている	だいたいできている	あまりできていない	ほとんどできていない
1	登校時刻を守ることができている。				
2	授業や活動の始まる時刻を守ることができている。				
3	服いだ履き物のかかとをそろえることができている。				
4	机やロッカーの中の整理整頓をしたり、協力して教室の整理整頓をしたりすることができている。				
5	時と場に応じた気持ちのよいあいさつをすることができている。				
6	時と場に応じた気持ちのよい返事をすることができている。				
7	時と場に応じて、心を込めたていねいな言葉づかいができている。				
8	相手の気持ちやその場の状況を考え、やさしい言葉づかいができている。				
9	学習の準備を整え、授業にのぞむことができている。				
10	先生の話や友だちの発表をしっかり聞き、発言することができている。				
11	人の集まる場所では静かにし、集団の場にあさわしい態度をとることができている。				
12	進んで掃除や美化活動に取り組み、学校をきれいにすることができている。				

中学生用「規律ある態度」 (生徒用)

*お子さんのふだんの様子(本年度4月から実施日までの期間)を判断し、「○」をつけて下さい。
*下記の基準を目安とします。

- ・「よくできています」 90%以上できている。
- ・「だいたいできています」 80%~89%程度できている。
- ・「あまりできていない」 60%~79%程度できている。
- ・「ほとんどできていない」 50%以下しかできていない。

No.	1.2の達成目標	よくできている	だいたいできている	あまりできていない	ほとんどできていない
1	お子さんは、約束した時刻までに教室に着ることができている。				
2	お子さんは、服いだ履き物をそろえることができている。				
3	お子さんは、教室の履き物をそろえることができている。				
4	お子さんは、時と場に応じた気持ちのよいあいさつや返事ができている。				
5	お子さんは、来客や通話の応対など、ていねいな言葉づかいをすることができている。				
6	お子さんは、予習・復習を毎日することができている。				
7	お子さんは、家事を分担し、家族の一員としての役割を果たすことができている。				

ご協力ありがとうございました。

平成17年 月 日
八潮市立 _____ 中学校
年 組 生徒名 _____
保護者名 _____

不登校児童生徒数の出現率等

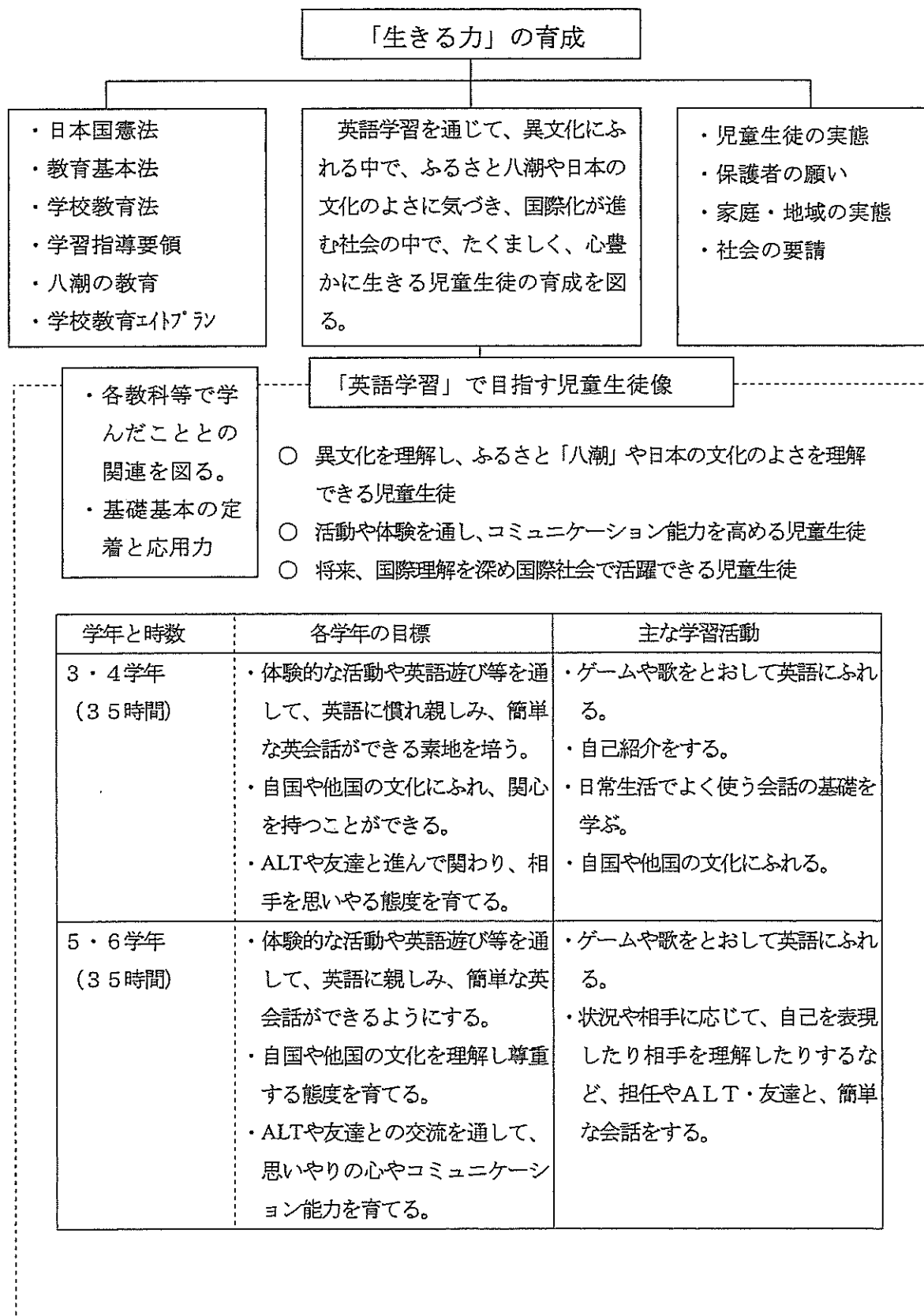
1 小学校

区分	八 潮 市		埼 玉 県		全 国	
	児童数	出現率	児童数	出現率	児童数	出現率
15年度	17	0.37	1,429	0.35	24,086	0.34
16年度	23	0.50	1,370	0.34	23,318	0.32
17年度	12	0.26	1,318	0.33	22,709	0.32
18年度						
19年度						

2 中学校

区分	八 潮 市		埼 玉 県		全 国	
	生徒数	出現率	生徒数	出現率	生徒数	出現率
15年度	133	6.69	5,999	3.15	102,126	2.87
16年度	129	6.37	5,816	3.10	100,040	2.73
17年度	110	5.43	5,824	3.13	99,546	2.75
18年度						
19年度						

小学校「英語学習」全体計画



小 学 校 英 語 学 習 年 間 活 動 計 画

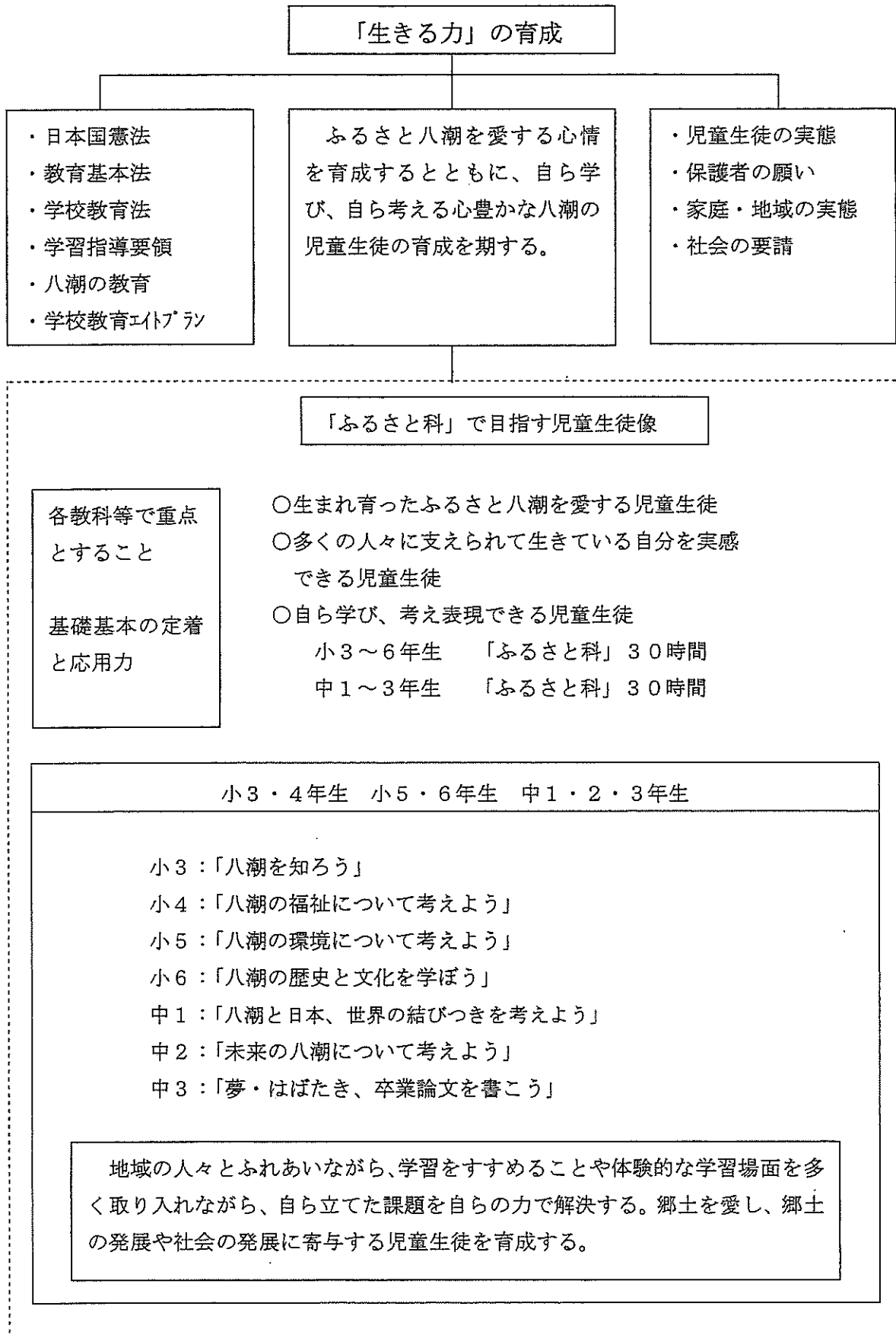
() は、言語材料

	初等教育 3年	初等教育 4年	中等教育1 5年	中等教育1 6年
ねらい	<p>○体験的な活動や英語遊び等を通して、英語に慣れ親しみ、簡単な英会話ができる素地を培う。</p> <p>○自国や他国の文化にふれ、関心を持つことができる。</p> <p>○ALT や友達と進んでかかわり、相手を思いやる態度を育てる。</p>		<p>○体験的な活動や英語遊び等を通して、英語に親しみ、簡単な英会話ができるようにする。</p> <p>○自国や他国の文化を理解し尊重する態度を育てる。</p> <p>○ALT や友達との交流を通して、思いやりの心やコミュニケーション能力を育てる。</p>	
時 数	3 5 時間	3 5 時間	3 5 時間	3 5 時間
あいさつ・自己紹介 4. 5 月	<p>7 時間) 『New friends』</p> <p>Hello. My name is ...</p> <p>Nice to meet you.</p> <p>What is the date today ?</p> <p>(曜日・月、家族)</p>		<p>7 時間) 『Birthday』</p> <p>My birthday is on...When is your...</p> <p>Where did you come from ?</p> <p>(国、序数)</p>	
好 み 6. 7 月	<p>7 時間) 『Which do you like ... ? 』</p> <p>Which do you like, ..or .. ? I like ...</p> <p>(動物、季節)</p>		<p>7 時間) 『What ...do you like ? 』</p> <p>What ...do you like ? I like ...</p> <p>(スポーツ、教科)</p>	
買い物 9. 1 0 月	<p>7 時間) 『How much ? 』</p> <p>What do you want ? I want...</p> <p>How many...</p> <p>How much ? (お金、文房具)</p>		<p>7 時間) 『Free Market』</p> <p>How much ? Expensive ! / Cheap !</p> <p>(衣服、花、等)</p>	
クリスマスパーティー 1 1. 1 2 月	<p>7 時間) 『Enjoy Party』</p> <p>・クリスマスの歌、ゲーム、等</p> <p>・外国のクリスマス「話、ビデオ視聴等」</p>		<p>7 時間) 『English Party』</p> <p>・クリスマスの歌、ゲーム、等</p>	
尋ねる・頼む 1. 2. 3 月	<p>7 時間) 『道案内』</p> <p>Where is the ... ?</p> <p>Go down this road.</p> <p>Do you know... ?</p> <p>(場所・施設・店等)</p>		<p>7 時間) 『海外旅行』</p> <p>・レストランで食事をする。</p> <p>・時間の尋ね方</p> <p>(飲み物・食べ物、時間)</p>	

月・時数	活動名・ねらい	活動内容・言語材料
4. 5月 7時間	あいさつ・自己紹介 『New friends』 ○あいさつや自己紹介の仕方を 知り、相手と積極的に係 ることができる。	・歌 ・あいさつや自己紹介の仕方を練習する。 Hello. My name is Nice to meet you. What is the date today? ・ALT や友達と自己紹介ゲームをする。 ・歌：例 Sunday,Monday,Tuesday (曜日・月、家族)
6. 7月 7時間	好み 『Which do you like ... ?』 ○自分の好みを伝えたり、 相手の好みを理解したり することにより、相手と コミュニケーションがで きる。	・歌、あいさつ ・動物や季節の言い方やたずね方を練習する。 Which do you like, ...or ... ? I like ... ・友達と自己紹介ゲームを行う。 ・歌 ※チャンツに慣れる。(動物、季節)
9. 10月 7時間	買い物 『How much ?』 ○値段の尋ね方等を知り、 友達と役割分担をして楽 しく買い物ができる。	・歌 ・値段の尋ね方等を練習する。 What do you want ? I want... How many... How much ? ※外国のお金やチップの習慣を知る。 ・買い物ゲームをする。 (お金、文房具)
11. 12月 7時間	クリスマス パーティー 『Enjoy Party』 ○ALT や友達と関わり合 いながら、楽しくパーテ ィーを行うと共に、外国 のクリスマスについて興 味を持つことができる。	・クリスマスの歌を、カセットまたはビデオに合 わせて歌う。 ・クリスマスの歌、ゲーム、等 ・外国のクリスマス「話、ビデオ視聴等」
1. 2. 3月 7時間	尋ねる・頼む 『道案内』 ○ALT や友達と場所の教え 方について学び、思いや りや感謝の気持ちを表現 することができる。	・歌 ・建物や場所の尋ね方や答え方を練習する。 Where is the ... ? Go down this road. Do you know... ? Excuse me. Thank you. You're welcome. ・グループで『道案内』活動を行う。 (場所・施設・店等)

月・時数	活動名・ねらい	活動内容・言語材料
4. 5月 7時間	あいさつ・自己紹介 『Birthday』 ○状況や相手に応じたあいさつや自己紹介を交わすことができる。	・歌 ・あいさつや自己紹介の仕方を練習する。 My birthday is on....When is your... Where did you come from? What is the date today? ・ALT や友達と自己紹介ゲームをする。 ・歌 (国、序数)
6. 7月 7時間	好み 『What ...do you like?』 ○自分の好みを伝えたり、相手の好みを尋ねたりすることにより、相手と積極的にコミュニケーションをとることができる。	・歌、あいさつ ・スポーツや教科の言い方や尋ね方を練習する。 What ...do you like? I like ... Good! /Great! /Really! /That's true. ・友達と自己紹介ゲームを行う。 ※外国の学校の様子・教科を知る。 ※チャンツに慣れる。 (スポーツ、教科)
9. 10月 7時間	買い物 『Free Market』 ○友達と役割分担をして、相手とコミュニケーションをとりながら、買い物ができる。	・歌 ・買い物に係る気持ちの表し方を練習する。 How much? Expensive! /Cheap! Good! ・買い物ゲームをする。 (衣服、花、等)
11. 12月 7時間	クリスマス パーティー 『English Party』 ○ALT や友達と関わり合いながら、主体的に楽しくパーティーを行うことができる。	・クリスマスの歌 ※日本の祭りや外国の行事「話、ビデオ視聴等」 ・パーティーの進行やゲームの仕方の言い方を練習する。 ・ゲームなどを行う。
1. 2. 3月 7時間	尋ねる・頼む 『海外旅行』 ○自分の要望や気持ちを表現し、相手とコミュニケーションがとれる。	・歌 (1) レストランで食事をする。 注文の仕方を練習する。 (2) 時刻の聞き方・答え方を練習する。 ・食事をする模擬体験をする。 ※外国の様子などを知る。 (飲み物・食べ物、時間)

「ふるさと科」全体計画



【小学校：第3学年】 単元名：八潮を知ろう

	学 習 内 容	地域との関わり	育てたい能力・心	評 価
30 時間	<p>○八潮を知ろう</p> <p>学区内の探検をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八潮の自然 ・八潮の農業 ・八潮の公園や施設 ・八潮の駅や道路 ・八潮の昔話 ・住んでいる地域の名前 <p>○調べたい内容でグループを構成し活動する</p> <p>○調べ、まとめる、発表する、実践する活動をおし、ふるさと八潮の良さに気づく</p> <p>○学習したことを家で発表し、親子で八潮の理解をさらに深める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館 ・出前講座 ・市役所の人 ・地域の方 ・保護者 	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのふれあいをとおし尊敬や感謝の気持ちを育てる ・ふるさと八潮を大切にすること ・自ら計画をたて実行する力 ・友達と協力する力 ・表現する力 ・情報を集める力と活用する力 ・公衆道徳を守る力 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べたい内容を見つけたか ・尊敬や感謝の心を持つことができたか ・必要な情報を得ることができたか ・協力して学習ができたか ・計画を実行に移すことができたか

【小学校：第4学年】 単元名：八潮の福祉について考えよう

	学 習 内 容	地域との関わり	育てたい能力・心	評 価
30 時間	<p>○障害を持った人達のビデオを観て話し合う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感想を話す ・どのような関わりをしたらよいか話し合う <p>○八潮市では障害をもった人達へどのような援助をしているのだろうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、駅、横断歩道 ・公共の施設 ・信号、横断歩道など ・予算はどのくらいなのだろうか <p>○自分たちでできることは何だろうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験をしてみよう ・障害をもった人達と交流してみよう ・理解することの大切さについて話し合いましょう <p>○調べたい内容でグループを構成し活動する</p> <p>○調べ、まとめる、発表する、実践する活動をおし、ふるさと八潮の福祉に気づく</p> <p>○学習したことを家で発表し、親子で八潮の福祉への理解をさらに深める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 ・市役所の人 ・地域の方 ・保護者 ・社会福祉協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのふれあいをとおし尊敬や感謝の気持ちを育てる ・ふるさと八潮を大切にすること ・自ら計画を立て実行する力 ・友達と協力する力 ・表現する力 ・情報を集める力と活用する力 ・公衆道徳を守る力 ・誰にとっても住みよい街にするためにできることを進んで行う力 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べたい内容を見つけることができたか ・尊敬や感謝の心を持つことができたか ・必要な情報を得ることができたか ・協力して学習ができたか ・計画を実行に移すことができたか

【小学校：第5学年】 単元名：八潮の環境について考えよう

	学 習 内 容	地域との関わり	育てたい能力・心	評 価
30 時間	<p>○学校の周りにゴミはあるのかな？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の周りを歩き、ゴミの様子について知る <p>○自分たちの住んでいる周辺のゴミの様子について知る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校の途中で ・家に帰ってから <p>○気が付いたことを発表しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑の中に捨てられている ・ぼいすてが多い <p>このあとゴミはどうなるんだろう等 ○八潮市のゴミの様子はどうなっているんだろう</p> <p>○リサイクルはやっているんだろうか ○調べたい内容でグループを構成し活動する</p> <p>○調べ、まとめる、発表する、実践する活動とおし、ふるさと八潮の環境に気づく</p> <p>○学習したことを家で発表し、親子で八潮の環境への理解をさらに深める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 ・市役所の人 ・地域の方 ・保護者 ・リサイクルプラザの見学 	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのふれあいとおし尊敬や感謝の気持ちを育てる ・ふるさと八潮を大切にすること ・自ら計画を立て実行する力 ・友達と協力する力 ・表現する力 ・情報を集める力と活用する力 ・公衆道徳を守る力 ・住みよい街にするためにできることを進んで行う力 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べたい内容を見つけたか ・尊敬や感謝の心を持つことができたか ・必要な情報を得ることができたか ・協力して学習ができたか ・計画を実行に移すことができたか

【小学校：第6学年】 単元名：八潮の歴史と文化を学ぼう

	学 習 内 容	地域との関わり	育てたい能力・心	評 価
30 時間	<p>○八潮の歴史や文化で知っていることを話し合う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家の人に聞く ・資料館で ・「郷土やしお」で <p>○八潮の歴史について年表をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の表現方法で作成する <p>○年表から気が付いたことを発表しよう</p> <p>○八潮の文化について年表に書き込む</p> <p>○現在の八潮と比較しよう</p> <p>○卒業の記念になるような冊子にする</p> <p>○友達と冊子を交換することにより、自分の表現以外の良さに気づく</p> <p>○調べ、まとめる、発表する、実践する活動をおし、ふるさと八潮の歴史や文化について理解を深める</p> <p>○学習したことを家で発表し、親子で八潮の歴史や文化について理解をさらに深める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 ・市役所の人 ・地域の方 ・保護者 ・資料館 	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのふれあいをおし尊敬や感謝の気持ちを育てる ・ふるさと八潮を大切にすること ・自ら計画を立て実行する力 ・友達と協力する力 ・表現する力 ・情報を集める力と活用する力 ・公衆道徳を守る力 ・先人の功績にふれることにより、畏敬の念を育成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べたい内容を見つけることができたか ・尊敬や感謝の心を持つことができたか ・友達の表現方法の良さに気づいたか ・必要な情報を得ることができたか ・協力して学習ができたか ・計画を実行に移すことができたか

【中学校：第1学年】 単元名：八潮と日本、世界の結びつきを考えよう

	学 習 内 容	地域との関わり	育てたい能力・心	評 価
30 時間	<p>○八潮は日本の各地とどのように結びついているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業 ・工業 <p>商業 ○気が付いたことを発表しよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産物がある ・中小企業が多く、大企業と関連をもっている ・伝統工芸があるので昔からつながりをもっている <p>○八潮市と世界の国々との結びつきについて・人とのつながりが多いのではない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業や農業、商業についての結びつきは少ない <p>○調べたい内容でグループを構成し活動する</p> <p>○調べ、まとめる、発表する、実践する活動とおし、他の市や世界の国々と結びついているか知る</p> <p>○学習したことを小学校高学年に発表する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 ・市役所の人 ・地域の方 ・保護者 ・八潮市の企業 ・商工会議所 ・直売所 	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのふれあいをとおし尊敬や感謝の気持ちを育てる ・ふるさと八潮を大切にすること ・自ら計画を立て実行する力 ・友達と協力する力 ・表現する力 ・情報を集める力と活用する力 ・公衆道徳を守る力 ・他国や他市の良さに気づく 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べたい内容を見つけることができたか ・尊敬や感謝の心を持つことができたか ・必要な情報を得ることができたか ・協力して学習ができたか ・計画を実行に移すことができたか ・世界の国々や日本の多くの地域と結びついていることを理解できたか

【中学校：第2学年】 単元名：未来の八潮について考えよう

	学 習 内 容	地域との関わり	育てたい能力・心	評 価
30 時間	<p>○私達のふるさと八潮の未来について考えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり (街並み、商店街等)・公園やスポーツ施設 ・特色あるまちにするための考え ・八潮の自然の活用 (川、緑) ・八潮市の伝統文化とこれからの文化 ・少子高齢化の時代に対する考え ・魅力溢れる学校や教育施設について ・ノーマライゼーションの考えに基づくまちづくり <p>○八潮市の未来についてまとめよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表現方法を考える ・冊子にして多くの人に読んでもらう ○調べ、まとめる、発表する、実践する活動をおし、ふるさと八潮の未来について考え、その担い手としての意欲を持たせる <p>○家族の意見を聞き、八潮市を愛する心情を培う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 ・市役所の人 ・地域の方 ・保護者 ・八潮の自然 ・全国の魅力ある取り組みや施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのふれあいをとおし尊敬や感謝の気持ちを育てる ・ふるさと八潮を大切にすること ・自ら計画を立て実行する力 ・友達と協力する力 ・表現する力 ・情報を集める力 ・と活用する力 ・公衆道徳を守る力 ・住みよい街にするためにできることを進んで行う力 	<ul style="list-style-type: none"> ・調べたい内容を見つけてきたか ・尊敬や感謝の心を持つことができたか ・必要な情報を得ることができたか ・自分の考えをまとめることができたか。 ・計画を実行に移すことができたか ・友達の考えの良さに気づくことができたか

【中学校：第3学年】 単元名：夢・はばたき

	学 習 内 容	地域との関わり	育てたい能力・心	評 価
30 時間	<p>○義務教育を修了するにあたって家族や多くの人に感謝し、自分の将来に馳せる思いをもとに、卒業論文を仕上げよう</p> <p>・20年後の自分 ・ふるさと八潮と自分・将来の夢 等</p> <p>○表現を工夫しよう</p> <p>・作文を中心に ・図や写真を活用して・C Dにする</p> <p>○考え、夢を具体化する内容にする</p>	<p>○義務教育の中でお世話になった方々</p> <p>・社会体験チャレンジ事業でお世話になった事務所・人々</p> <p>・防犯ボランティア</p> <p>・ランチスタッフ</p> <p>・子ども避難所</p> <p>・交通指導員</p>	<p>・今までの多くの人とのふれあいをとおし、感謝の気持ちを育てる。</p> <p>・自分自身を大切に する心</p> <p>・自ら計画を立て実行する力</p> <p>・表現する力</p> <p>・情報を集める力と活用する力</p> <p>・自分の将来に対する夢を綴ることにより社会に貢献しようとする態度を養う</p>	<p>・本人の率直な夢となっているか</p> <p>・尊敬や感謝の心を持つことができたか</p> <p>・表現を工夫しているか</p>

1 特例措置による総授業時数の概要

○小学校1. 2年生は、現行の学習指導要領による教育課程を編成する。

○小学校3年生～中学校3年生までの「総合的な学習の時間」を各30時間とし、「ふるさと科」を設置す

○上記の他、小学校3年生～中学校3年生までの特例措置による教育課程を下表のとおり編成する。

教科等	小学校 3～6年生	中学校 1～3年生
英語・ 外国語	ねらい ○ALTやボランティア及び友達や異年齢児童生徒とかかわりながら、体験的活動を通して、英語に親しみ、相手とコミュニケーションがとれる能力を培い、豊かな心を育むとともに、自他の文化の良さが理解できる資質を養う。 ※中学校の場合は、外国語の増加時数分が上記と同様のねらいとなる。	
	時数 ○「総合的な学習」より35時間充てる	○「総合的な学習」より35時間充てる
えらべる科	内容 ○歌、ゲーム、スキット、等。 ○中学生との合同授業	○歌、ゲーム、スキット、等。 ○小学生との合同授業
	ねらい ○児童生徒の興味・関心を重視した学習や横断的・総合的な教科の学習などを行い、児童生徒一人一人の個性を伸ばし、主体的に問題解決に取り組み、「生きる力」をはぐくむ。 ○主体的に学習する態度を育成するため、体験的な学習など指導方法を工夫し、基礎的基本的な学習内容の確実な習得を図る。	
特別活動	時数 ○「総合的な学習」より35時間充てる	○「選択教科」より、中1は35時間 中2は85時間 中3は165時間 充てる
	内容 【えらべる科目1 教材例】 国：楽しい漢字学習 算：基礎基本マスター 【えらべる科目2 教材例】 社：郷土の歴史・伝統行事 理：マジック実験教室 音：〇〇小交響楽団 図：伝統工芸教室 家：地場野菜を使った料理教室 体：誰でもできる器械運動教室 情報科：わたしもパソコン博士 食育科：生活改善大作戦 ○小3. 4は「科目1」から、小5. 6は「科目1. 2」の中からそれぞれ選択する	【えらべる科目1】 国 社 数 理 外国語 【えらべる科目2 教材例】 音 美 体 技家 情報科： 簡単ホームページ作成 芸術科： わたしも芸術家 理数科： 生活に役立つ数学・科学 文芸科： わたしの好きな小説家 食育科： 生き生き健康プランニング ○中1は「科目1」の中から、中2. 3は「科目1. 2」の中からそれぞれ選択する
特別活動	ねらい ○学級や学校生活の充実と向上を図るための課題や工夫について児童生徒が主体的に話し合い、交流活動などを通して、豊かな心の育成を図る。	
	時数 ○「総合的な学習」より 小3. 4は5時間 小5. 6は10時間 充てる	○「総合的な学習」より5時間充てる
特別活動	内容 ○特例により増加した時間については、学級活動として、学級を単位とし、小中学生が企画・運営した交流活動を実施する。 例 ・ALT、留学生、英語ボランティアなどとの交流パーティー	

2 特例措置の取り組み期間

○平成19年度は、八條北小学校と八條中学校に、3年間研究を委嘱する。

○平成20年度は、八條北小と八條中に加え、数校に3年間研究を委嘱する。

○平成21年度は、19. 20年度の委嘱校に加え、数校に3年間研究を委嘱する。

また、研究委嘱の実践から、特例措置の内容について見直し・改善を行う。

○平成22年度より、全小中学校で、特例措置による教育課程を研究・実施する。

3 総授業時数

(1) 小学校

①現行の総授業時数（学校教育法施行規則 第24条の2関係）

区分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	総合	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
第1学年	272	/	114	/	102	68	68	/	90	34	34	/	782
第2学年	280	/	155	/	105	70	70	/	90	35	35	/	840
第3学年	235	70	150	70	/	60	60	/	90	35	35	105	910
第4学年	235	85	150	90	/	60	60	/	90	35	35	105	945
第5学年	180	90	150	95	/	50	50	60	90	35	35	110	945
第6学年	175	100	150	95	/	50	50	55	90	35	35	110	945

②八潮市における総授業時数

区分	各教科の授業時数									英語	道徳	特別活動	えらべる科	総合	ふるさと科	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育							
初等教育 1年	272	/	114	/	102	68	68	/	90	/	34	34	/	/	/	782
" 2年	280	/	155	/	105	70	70	/	90	/	35	35	/	/	/	840
" 3年	235	70	150	70	/	60	60	/	90	35	35	40	35	30	910	
" 4年	235	85	150	90	/	60	60	/	90	35	35	40	35	30	945	
中等教育1 5年	180	90	150	95	/	50	50	60	90	35	35	45	35	30	945	
" 6年	175	100	150	95	/	50	50	55	90	35	35	45	35	30	945	

時数の増減	増加時数			削減時数	計
	英語	特別活動	えらべる科		
初等教育 1年	/	/	/	/	/
" 2年	/	/	/	/	/
" 3年	35	5	35	-75	0
" 4年	35	5	35	-75	0
中等教育1 5年	35	10	35	-80	0
" 6年	35	10	35	-80	0

(2) 中学校

① 現行の総授業時数 (学校教育法施行規則 第54条関係)

区分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	選択	総合	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0~30	70~100	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50~85	70~105	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105~165	70~130	980

② 八潮市における総授業時数

区分	各教科の授業時数									道徳	特別活動	選択	えらべる科	総合	ふるさと科	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語							
中等教育1 7年	140	105	105	105	45	45	90	70	140	35	40	0	30	30		980
中等教育2 8年	105	105	105	105	35	35	90	70	140	35	40	0	85	30		980
" 9年	105	85	105	80	35	35	90	35	140	35	40	0	165	30		980

時数の増減	増加時数			削減時数		計
	外国語	特別活動	えらべる科	選択	総合	
中等教育1 7年	35	5	30	-30	-40	0
中等教育2 8年	35	5	85	-85	-40	0
" 9年	35	5	165	-165	-40	0